

# 市民課窓口の一部を臨時開庁します

～引っ越しに伴う届け出などにご利用ください～

転入や転出など住所の異動が集中する時期に、市民の皆さまの利便性向上と平日窓口の混雑を緩和するため、市民課では窓口の休日開庁及び時間延長を実施します。平日や日中お忙しい皆さまも、ぜひご利用ください。



日時	3/24 (火)	3/26 (木)	3/27 (金)	3/29 (日)	3/30 (月)	4/2 (木)	4/3 (金)	4/4 (土)
	時間延長			臨時開庁	時間延長			臨時開庁
	午前8時30分 午後6時30分			午前9時 午後3時	午前8時30分 午後6時30分			午前9時 午後3時
場所	市民課(本庁舎1階)							
取扱業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>○住民異動届の受付(転入届・転出届・転居届など)</li> <li>○住民票の写し・戸籍関係証明書・印鑑登録証明書などの交付</li> <li>○印鑑登録</li> <li>○住所異動届に伴うマイナンバーカードに関する手続き等</li> </ul> <p>※証明書のみ場合は、コンビニ交付サービスをご利用ください。</p>							 <p>↑ コンビニ交付についての詳細はこちらから</p>

## <ご注意ください>

- ◎住民異動届(転入届・転出届・転居届など)の手続きなど、処理に時間がかかる手続きについては、基本的に市民課内でお待ちにはならず、一度外出をしていただくようご案内いたします。
- ◎午後以降の受付分については、窓口の状況により住民票等の発行が翌日以降になる場合があります。
  - 住所変更に伴う国民健康保険、児童手当などの手続は、後日担当課で手続が必要な場合があります。
  - 手続にはマイナンバーカードや運転免許証、健康保険の資格確認書など、本人確認書類が必要です。お持ちでない方はご相談ください。
  - 代理の方が手続きするときは、本人からの委任状が必要になる場合があります。なお、本人以外は申請できない手続や即日交付できない場合もありますのでご注意ください。
- ◎戸籍届の受付は、土日祝日9:00～17:00、平日は8:30～17:15となります。
- ◎3月下旬から4月初旬及び月曜日、金曜日は窓口が大変混み合います。混雑状況によっては諸手続きに相当な時間がかかる場合もありますのでご了承ください。

## 便利なオンラインサービスをぜひご利用ください

◎マイナンバーカードをお持ちの方はオンラインでの転出届ができます  
 ▶利用できる手続き…会津若松市から国内の他市区町村への転出届  
 ※オンライン転出の手続きをした方は、転出先で引越しワンストップサービスがご利用いただけます。

◎お引越しの申請書を事前にオンラインで作成することができます  
 ▶利用できる手続き…転入届・転出届・転居届  
 ※転入・転出・転居届に伴う国民健康保険、後期高齢者医療保険、児童手当に関する書類も、窓口で書かずに作成することができます。



↑  
詳しくはこちらから